

### まさき文化祭作品募集

10月29日(土)・30日(日)、文化センターを主会場に開催する「第41回まさき文化祭」の出品を募集します。個人やグループでぜひ出展ください。

#### ▼募集品目・規格

日本画(軸表装か額装20号以内)  
洋画(額装20号以内)  
写真(4切以内、ワイド4切可)  
書道(軸表装か額装半折以内)  
短歌(色紙かけ)

俳句・川柳  
(短冊に限る)  
絵手紙、人形、手芸、陶芸、その他

※作品は1人1点とします。

#### ▼申込期間

8月1日(月)～8月26日(金)  
平日8時30分～17時15分

▼申込先・問い合わせ先  
社会教育課生涯学習係

☎985-4135

### 国民年金保険料 納付猶予制度の対象者が50歳未満に拡大

7月から、国民年金保険料の納付猶予制度の対象者が、30歳未満から50歳未満に拡大されています。

納付猶予制度は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

ただし、納付猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の額を計算する対象となる期間に含まれないため、将来受け取る年金が減額されます。減額分は、追納制度を利用することで、満額に戻すことができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

▼申し込みにいるもの  
・年金手帳  
・印鑑(シャチハタ不可)  
・離職票または雇用保険受給資格証(持っている人だけ)

▼申込先・問い合わせ先  
町民課住民係

☎985-4106

松山西年金事務所

☎925-5175

### 申請期限が近づいています

### 年金生活者等支援臨時福祉給付金

低所得者の高齢者を支援する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請期限は、8月31日(水)です。

対象と見込まれる人には、5月末に申請書を送っています。期限までに申請しないと給付金を受けられなくなりますので、申請して

いない人は、申請書に同封している返信用封筒を使って、早めに手続きをしてください。

☎985-4112

☎0570-037-1192

### 浄化槽は正しく維持・管理を

#### ▼浄化槽の維持管理

浄化槽は、トイレ・台所などから排出される汚水を、微生物の働きできれいにする施設です。

浄化槽が十分に機能しないと、汚れた水が流れ出して悪臭が発生するなど、環境に悪影響を及ぼします。

浄化槽設置者は、浄化槽法で次の3つを行うことが義務付けられています。

1 保守点検 浄化槽の運転状況の確認や機械の修理、消毒剤の補充を行うこと。

2 清掃 槽内にたまった汚泥などを引き出し、装置の洗浄を年に1回以上実施すること。

3 法定検査 浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断する検査を、県指定検査機関の(公社)愛媛県浄化槽協会で受検すること。

※検査は新しく設置したときと毎年1回受験する必要があります。

☎925-2661

#### ▼浄化槽の設置補助金

下水道事業認可区域以外の地域に、10人槽までの浄化槽を改修または設置する場合、事業費の一部を補助します。

☎985-4126

### 知っていますか?

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当

どちらの手当にも、受給要件や所得制限があります。詳しくは、それぞれの担当係にお問い合わせください。

#### ■児童扶養手当とは?

次の条件にあてはまる児童(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの人、障がいがある場合は20歳未満)を監護している父または母(父の場合は、生計を同じくしていることが必要)または父母に代わってその児童を養育している養育者(児童と同居し、監護し、生計を維持している人)に支給する手当です。

- ①父母が離婚した ②父または母が死亡した ③父または母に重度の障がいがある
- ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている ⑧母が婚姻によらず懐胎(妊娠)した
- ⑨父母ともに不明である

☎福祉課児童福祉係 ☎985-4114

#### ■特別児童扶養手当とは?

20歳未満の心身に障がいのある児童を監護している父母または養育者に支給される手当です(施設入所者除く)。

☎福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

手当を受給するには▶▶役場への申請が必要です。認定されると、請求月の翌月分からの手当を受給できます。

### 戦没者追悼式

戦争で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を開催します。

日時 8月25日(土)  
9時30分～  
(受け付け 9時～)

場所 文化センター2階  
ふれあい展示室

☎福祉課障がい福祉係

☎985-4155



### 三遊亭好楽 & らくさぶろう一座 ショー 爆笑バラエティー 笑

平成28年度敬老事業「爆笑バラエティー笑」を開催します。今年、笑点でおなじみの「三遊亭好楽さん」をはじめ、松前町出身の落語家「桂三幸さん」(西高柳出身)などが出演。さらに、「らくさぶろうさん」とあいテレビ「平繁かなえアナウンサー」が司会で会場を盛り上げ、元気な笑いをお届けします。

◎日時 9月24日(土) 14時～15時30分  
(開場13時30分)

◎会場 文化センター 広域学習ホール

#### ◎出演者



三遊亭好楽さん(落語) 二代目・江戸家小猫さん(動物ものまね) 桂三幸さん(落語) 柳家花ん謝さん(落語)

◎対象 町内に住むおおむね65歳以上の人  
◎参加 事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。※入場は先着順です。満席の場合、入場制限を行うことがあります。

◎入場料 無料

◎送迎 ひまわりバスの停留所を目安に、送迎バスを運行する予定です。希望者は9月14日(土)までに、下記へ電話してください。

司会の3人



☎健康課地域包括支援センター係  
☎985-4205

病害虫の被害が増える時期

## 水稲出穂期防除にご協力を

## 【水稲生産者の皆さんへ】

農薬を散布するときは、安全使用基準を確認し、周辺に飛散しないよう風向きに注意しましょう。

## ▼一斉防除日

・極早生品種（あきたこまち、コシヒカリ、キヌヒカリなど）：8月7日（日）

・中生品種（にこまる、ヒノヒカリ、クレナイモチなど）：8月28日（日）

## ▼無人ヘリコプターによる防除

左記の日程で、午前5時30分ごろから防除を始めます。進み具合により翌日にずれ込む場合がありますので、ご了承ください。

## 【対象地区に住んでいる皆さんへ】

・防除対象圃場には、防除予定日の数日前に、白地に赤枠の立札を立てます。

・立札の立っている圃場周辺には駐車しないでください。

・散布時は、念のため窓を閉め、洗濯物、ペットなどは散布が終了するまで出さないようにしてください。

※散布は、農薬安全使用基準を守り、安心・安全を第一に行います。

問 丁A松山市営農販売部

☎ 968-1218

産業課農業振興係

☎ 985-4119

## 無人ヘリコプターによる防除日程表（予定）

8	3	水	中川原、大間
	4	木	中川原、出作、神崎、大間
	5	金	徳丸
	6	土	徳丸、出作、神崎
	10	水	永田、東古泉
	11	木	横田、大溝
	12	金	鶴吉、北黒田、南黒田、恵久美
	23	火	中川原
	24	水	中川原、出作、神崎、徳丸
	25	木	徳丸
	26	金	北黒田、南黒田
	29	月	永田、東古泉
	30	火	大溝、鶴吉
	31	水	横田
9	8	木	中川原、徳丸

※雨天、強風時は順延（小雨決行）です。順延により、その後の防除日も変更する場合があります。

松前の  
防災力

総務課危機管理係  
☎ 985-4103

自助・共助の力を高めよう

## 町総合防災訓練を行います

訓練を重ねることで、いざというときの備えができます。周りの人と声を掛け合い、みんなで訓練に参加して自助や共助の力を高めましょう。

※ 当日8時に訓練地震情報を町内放送します。本当の地震と間違えないようにしてください。

## ◎緊急速報メール(エリアメール)を配信します

訓練では、地震発生を想定して携帯電話に緊急速報メールを送信します。設定によっては、マナーモードでも着信音を発しますので、注意してください。

## ◎防災訓練

日時 9月4日⑩ 8時～ 場所 松前公園ほか

内容 緊急情報伝達訓練、救出救助訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、避難所設置・運営訓練など

